

報道関係者 各位

令和8年6月24日（水）

【照会先】

鹿児島労働局労働基準部賃金室

室長 松下 真一

室長補佐 二石 和伸

（直通電話）099（223）8278

E-mail

chinginshitsu-kagoshimakyoku@mhlw.go.jp

令和8年度鹿児島県最低賃金改正を諮問 ～令和8年度第1回鹿児島地方最低賃金審議会を開催～

鹿児島労働局（局長 ながの 永野 かずのり 和則）は、令和8年7月10日に令和8年度第1回鹿児島地方最低賃金審議会を開催します。

- 日時 令和8年7月10日（金）午後2時～
- 場所 鹿児島合同庁舎 第2会議室（3階）（電話：099-223-8278）
（所在地）鹿児島市山下町13番21号
- 主な議題
 - 令和8年度鹿児島地方最低賃金審議会の運営について
 - 令和8年度鹿児島県最低賃金改正諮問について
 - 鹿児島県最低賃金専門部会における最低賃金審議会令第6条第5項の適用について
 - 産業別最低賃金の改正に関する申出の意向表明について
- 取材
 - 取材申込者は、取材希望の旨を電話又はメールにより、7月8日（水）までにお申し込みください。
 - 会議は公労使三者が揃って議論を行う場のみ公開の予定です。（公開の決定を冒頭で行います。）
 - お申し込みいただいたご本人であることを確認させていただく場合がございますので、当日はご本人であることが分かるものをお持ちください。